

教育

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.6.22	西尾市の小 学校事務員 の給食費の 横領につい て	中日新聞で「愛知県西尾市の小学校事務員、給食費1793万円横領 学校口座から現金引き出した際などに」この記事を見ました。とても残念で悲し気持ちになりました。 市民の声でも給食費無償化のお願いがありましたが、いつでも市の回答は「できない」の一点張りでした。その結果が今回のような事態へなったのでしょうか。そもそも、西尾市は給食費無償化を真剣に考えてくれているのでしょうか。中村市長、そろそろ重い腰を上げる時が来たのではないのでしょうか。子供達の未来、西尾市の未来のために2027年度以降も給食費無償化になるようにお願いします。	日頃から教育行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。今回の学校事務職員の行為は、教育委員会に対する信頼を著しく損なう重大な事案であり、保護者、児童生徒の皆様をはじめ、市民の皆様には多大なご心配とご迷惑おかけしましたことを深くお詫び申し上げます。 再発防止の検討を進め皆様からの信頼回復に取り組んでまいります。 学校給食費の無償化につきましては、令和8年度から小学校給食について国・県による財政支援及び財政支援で賄いきれない給食食材費の物価高騰分を国の重点支援地方交付金を活用して実施しております。 学校給食費の無償化は、国の重要課題の一つである少子化対策に通じるものであり、また、市が独自に取り組むには財政負担が課題となるため、国が行うことが適切と考えています。 そのため、小学校給食について、国が責任をもって完全無償化となるよう財政措置を講じること、中学校給食についても、国において早急に無償化の時期を示すとともに無償化に伴う財政措置を講じるよう引き続き働きかけてまいります。	教育庶務課
R8.6.19	米作り体験 について	西尾市にご尽力ありがとうございます。 米農家が減るばかりでこれからの西尾市も第1次産業を繋いでいかないと輸入ばかりに頼れない時代になります。そこで学校でお茶摘み体験があるように米作りも学校の教育の一貫として体験授業にできないでしょうか。 自分達が食べているお米を自分達で作る、こういう体験教育が必要ではないでしょうか。前向きに考えて頂くようにお願い致します。	西尾市では、主に小学校5年生の社会科や総合的な学習の時間において、米作りの学習を実施しております。JA西三河様や生産者の皆様のご協力のもと、田植えや稲刈りの体験学習や調べ学習を通じて、生産者の方の想いややりがい、米作りの大変さやお米の大切さを学んでいる小学校が多数ございます。 なお、体験学習の内容は各学校の裁量となっており、米作り以外にも地域に根差した産業を取り扱っている学校があります。今後も、西尾の子供たちの教育活動・体験学習を積極的に推進してまいります	学校教育課
R8.4.30	書き方大会・ 絵画大会の 廃止及び今 後の方針	市内でこれまで実施されていた競書会および絵画大会の市による表彰が実施されなくなった件について、理由をお伺いしたくご連絡いたしました。 子どもたちにとって貴重な発表・表現の機会であったと認識しており、廃止に至った経緯や判断理由について詳しく知りたいと考えております。 つきましては、以下の点についてご教示いただけますでしょうか。 ・本事業が廃止(または休止)となった主な理由 ・当該判断がなされた会議体や検討資料の有無 ・代替となる取り組みや、子どもたちの表現機会の確保についての方針 ・教育関連予算の配分見直しの中での位置づけ また一部で、市主催の他イベント(例:マラソン大会等)の財政状況が影響しているとの声も耳にしておりますが、実際の関連性についても可能な範囲でご説明いただけますと幸いです。 お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願い致します。	これまで西尾市教育委員会主催で実施してまいりました、「西尾市小中学生絵をかく会」及び、「西尾市小中学生競書会」について、令和8年度より実施しない理由につきましては、各学校の特色を出した教育活動を実施できるようにするためです。 教育委員会が主催しないことによって、各学校が実情に合わせて年間行事を計画できるようになり、より柔軟に教育活動を展開することが可能になります。その中で、各学校が目の子供たちの実態をもとにして、必要な発表・表現機会を設定していきます。 なお、予算等の理由による判断ではありません。よって、市主催の他イベントとの関連はありません。 また、教育委員会内部で検討されたものですので、会議体や検討資料については、ございません。 各学校の特色を出しながら、子供たちと先生たちが創意工夫した教育活動を行っていくためにも、ご理解いただきたいと思います。	学校教育課

教育

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.4.30	市配布の iPadについ て	日頃から西尾市のiPadを使わせてもらっています。 実は学校にiPadを置きっぱなしで家に帰ったことがあって次の日の部活の時 取りに行ったらスタディーツアーのレポートが消されていました。 もう担任の先生に提出してある状態だったのでよかったですけど、これが万が一 提出がしていない状態で消されていたらと思うと悲しいです。 なのでいま市内で使っているiPadにパスコードをつけて欲しいです。なぜ教師 たちにはついてて、児童についていないのか。 教師のiPadにパスコードがついているんだったら児童にもつけるべきだと思っ ます。これではなにかあった時、例えば勝手にiPadが開かれて今回みたいにレ ポートが消えたとか、ありもしないことを他の人たちが調べて「え、お前こんなこと 調べてたの！？ やばー」とか勝手に調べといて罪だけなすりつけられる こんなことがあってはならないと思います。 今すぐパスコードを新規につけてくださいとは言いません。 パスコードは各児童のMicrosoftアカウントのパスワードでいいとおもいます。 今すぐとまでは言いませんが児童のプライバシーを守るためにもなるべく早く 対応をお願いいたします	学習用タブレット(以下、「iPad」という。)の利用について、貴重なご意見をいた だきましてありがとうございます。 この度は、レポートが消失していたとのことで、不安な思いをさせてしまい、大 変申し訳ありませんでした。本件は学校にも連絡し、iPadの管理徹底について再 周知いたしました。 児童・生徒用iPadの「パスコード設定」につきましては、管理システム(MDM)を 通じて遠隔設定やアップデート等を行うにはパスコードを解除した状態でないと 操作できないため、現時点ではパスコードを設定することは考えておりません。 ご指摘のとおり、児童・生徒のプライバシー保護と安全安心な利用環境の維持 は非常に重要です。そのため、現在も実施している以下の対策をより一層徹底 することで他人に操作される恐れが無いようにいたします。 1.保管・管理の徹底 学校内での保管場所(充電保管庫への施錠など)のルールを改めて周知・徹 底いたします。 2.情報モラル教育の推進 自分自身の端末を大切に扱うこと、また他人の端末に触れないことといった、 ICTを利用する上での規範意識を高める指導をより一層充実させてまいります。 いただいたご意見は、今後の適正な運用に向けた検討材料とさせていただきます。	教育庶務課

教育

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.4.22	給食について	私は西尾市内で保育園から中学校まで過ごし、その間すべての期間において校内の給食室で調理された給食をいただきました。授業中に漂ってくる調理の香りや、温かい手作りの給食を楽しみにしていた経験は、今でも大切な思い出であり、食への関心や感謝の気持ちを育ててくれたと感じております。 その後、専門学生となり、市内の給食センター方式の給食を実習で初めていただく機会がありましたが、味や温かさ、食事としての満足感において、これまでの給食室での給食との違いを強く感じました。この経験から、子どもたちの食育という観点においても、現行の給食室方式の持つ意義は非常に大きいのではないかと考えております。 現在、西尾市において給食センター方式への移行が検討されていると伺っておりますが、少なくとも既に給食室が設置されている学校や保育園については、現行の方式を維持していただきたく、強くお願い申し上げます。校内調理による温かく質の高い給食は、西尾市の誇れる特徴の一つであると感じております。 また、現在私の子どもたちも給食室の給食をいただいておりますが、大変美味しく、毎日楽しみにしており、おかわりをするほど喜んでおります。このような環境を次の世代にもぜひ残していただきたいと願っております。 加えて、給食の内容についても、地産地消を大切に、質の良い食材を使用した給食の提供を重視していただきたく存じます。無償化の実施よりも、子どもたちの健康と食育を第一に考えた給食の充実を望みます。 特に保育園において、おやつとしてスナック菓子やマーガリン、ショートニング、添加物を多く含む食品が提供されている点については懸念しております。より自然で安心できる食材への見直しをご検討いただけますと幸いです。 また、主食についてもパンや麺類の提供頻度を見直し、バランスの取れた献立となるよう配慮をお願い申し上げます。 現在、牛乳の飲用を抑えたい場合、乳糖不耐症やアレルギーなどの医師による診断書がなければ、飲用の中止や返金の対応ができないと説明を受けることがあります。しかし、アレルギーや体質的な問題がなくても、風味やにおいが苦手で飲むことが難しい子どもも一定数存在します。 このような事情を踏まえ、返金の有無に関わらず、保護者の意思により牛乳の飲用を停止できる仕組みを整えていただきたく存じます。具体的には、市で統一した様式の申請書を作成し、保護者の署名(いわゆる一筆)により学校へ提出できるようにしていただくこと、またその書類を市のホームページ等からダウンロードできるようにしていただくことを要望いたします。	このたびは保育園及び学校給食に関し、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。 初めに、保育園給食の提供方式につきましては、現在、公立保育園は自園方式とセンター方式の2通りで給食を提供しています。いずれの施設も老朽化が進んでいるため、将来的に改修が必要となる場合は、衛生管理面や効率的な提供方式等を検討することになりますが、当面は現在の提供方式を継続してまいりたいと考えております。 また、保育園のおやつ・主食につきましては、園児の健康と栄養バランス、安全性に配慮して選定しております。 今後もより自然で安心できる食材を選定するとともに、特定の食材に偏ることのないようバランスのとれた献立を心がけてまいります。 引き続き、園児が安心して食事を楽しめる環境づくりに努めてまいります。 次にご意見のありました「自校方式の維持」について回答します。 西尾市内には、自校方式の学校21校(旧西尾市内及び佐久島しおさい学校)とセンター方式の学校14校(佐久島しおさい学校を除く旧幡豆郡3町)があります。「学校給食の提供方式」は、旧西尾市及び旧幡豆郡3町の合併協議において、「当面は現行のとおりとし、新西尾市において、施設整備の更新時まで、その後の提供方式を検討する」とされました。 このことについて、学校給食運営協議会(医師、食物アレルギーの専門家、保護者代表、校長代表、栄養教諭、養護教諭など14名で組織)では、令和3年度から約4年間をかけて、自校方式・センター方式・親子方式の3つの提供方式について、建設・維持管理に係る費用、衛生管理、アレルギー対応など、様々な観点から協議を重ねてきました。そして令和7年9月、教育委員会に対し、西尾市における学校給食の提供方式について「センター方式とすることが望ましい」という「答申」を行いました。この「答申」は、専門的な知見や第三者的な視点による重要な意見であるため、教育委員会はこれを重く受け止め、「学校給食の提供方式に係る基本方針」を策定する予定です。基本方針の策定にあたっては、センター方式に馴染みの薄い自校方式の児童生徒の保護者を対象とした「説明会」を開催します。 説明会では、「答申」の内容をもとに、自校方式・センター方式・親子方式の3つの提供方式の「コスト」及び「特徴」の比較、また、答申に基づき、「センター方式」への理解を深めてもらうため、「センター方式」の「衛生管理」「アレルギー対応」などについて説明する予定をしておりますので、ぜひご参加ください。	保育園 教育庶務課

教育

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
		子ども一人ひとりの感じ方や状況に配慮した柔軟な対応が可能となるよう、ご検討いただけますと幸いです。 子どもたちの健やかな成長と豊かな食育のため、何卒ご検討いただきますようお願い申し上げます。	なお、「センター方式が望ましい」という答申がされておりますが、現時点でセンター方式に決定しているものではございません。皆様からいただいたご意見も参考に、今年度「基本方針」を決定してまいります。 「給食の充実」のために、献立作成の際には地元産の食材を取り入れるよう心掛けております。令和8年度は、小学校を対象に国・県の財政支援などにより給食費の無償化を実施いたしますが、今後も給食の質の維持をしてまいります。 学校給食での「牛乳」は、栄養摂取基準に基づいて実施する給食において、限られた給食費の中で、献立を作成するうえで牛乳に含まれる同量の栄養素を他の食品で摂取することは困難です。牛乳の提供に対しご理解をいただきますようお願いいたします。	
R8.4.2	中学生の茶摘みについて	私の調べでは、西尾市の中学生であった70歳から、79歳の人たちは、茶摘みをした後に茶摘み料をもらっていたようで、私の妻も中学生の時茶摘みでおかねをもらっていたとはなしていた。 大人が茶園に茶摘みをすると茶摘み料がもらえます。しかしここ何年も、中学生が学校から揃って茶摘みをして、直接茶摘み料を手にするのではないようです。 中学生が西尾の地場産業の茶園で茶摘みをする、お茶の葉が伸びる時期に、集中して茶摘みをすることは、茶園さんも、茶業組合にとって歓迎しているようです。中学生が地場産業の茶摘みすることに、私は賛成することはあっても反対ではありません。 しかし、西尾市教育委員会茶摘み担当は、15歳未満は労働が禁止されており、茶摘み料を中学生に渡すと労働基準法第56条に違反になると言うことから避けるために、茶摘みを学習として体験させていると言う。 茶園は生徒の茶摘み量に応じて、茶業組合を通じて、茶摘み料を中学校に「寄付金」として納付している。そうして中学校はこの寄付金を部活動などに使っているという。中学校への寄付金は、中学生の茶摘みによるもので、茶摘みをした中学生が生み出したもので、大人であればその茶摘みの収穫量によって賃金を得ることができる。 現在70歳から79歳の元西尾市内の中学生たちは茶摘み料をもらっていた。ところが、西尾市教育委員会茶摘み担当は、憲法26条2項後段の「義務教育はこれを無償とする」を実現せずに、中学生が茶摘みで得るべき料金の総和を、その中学校の部活動などに使わせている。 中学生の茶摘み料金を部活動に使わせている、これは憲法第26条2項の「義務教育はこれを無償とする」に違反するが、西尾市教育委員会茶摘み担当はこのことを言わない。言わずに中学生の茶摘み料を部活動に使わせ、中学校に中学生の得るべき茶摘み料を掠め取らせている。茶摘み料を中学生に渡さないためには、労働基準法第56条違反というが、茶摘み料を部活動に勝手に分配して使わせている時には、憲法第26条違反には知らん顔をする。 中学生に茶摘みをさせて、茶摘み料を中学生に渡さないのは、現代の奴隷労働	ご指摘の茶摘み体験につきましては、学校教育の一環として実施している体験学習であり、生徒が事業者には雇用されているものではございません。そのため、労働の対価として金銭を支払う関係にはございません。 また、寄付につきましては、教育活動全体の充実を目的として受けているものであり、その趣旨から、生徒個人へ現金として分配することは適切ではないと考えております。 本件につきましては、以上の考え方に基つき対応しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	学校教育課

教育

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
		働かもしれない。 現在70歳から79歳くらいの元中学生の時代は茶摘みをして茶摘み料をもらっていた。この茶摘みをしたら茶摘み料をもらえる法的な論理を整えるべき西尾市教育委員会茶摘み担当は、中学生に茶摘み料を渡さない現状に安住し、むしろ固執し、自らは給料を得ている。 労働基準法第59条に「未成年者は、独立して賃金を請求することができる。親権者または後見人は、未成年者の賃金を代わって受け取ってはならない。」とある。未成年者が働くことを前提にして、この59条はある。茶摘みをしたらその茶摘み料の請求権はその中学生にある。 中学生が茶摘みをしなかったら、茶園から中学校への寄付金はない。茶園からの寄付金の元は中学生の茶摘みである。この厳然とした事実注目せず、西尾市教育委員会茶摘み担当は、賃金請求権が中学生にあることを決して中学生に知らせず、中学生から茶摘み料を掠め取ることに腐心し、中学生に対して、「茶摘み体験をさせてもらっている」と教員に言わせ、賃金請求しないような、意識づくりをさせている。 私、●●は32年前(1994年5月)、息子が「茶摘みをしたからお金が欲しい」と言ったことを受け、保護者として西尾市教育委員会に、「息子の通う西尾中学校生徒に茶摘み料を支払うよう強く申し入れた。結果として、3年生は一人3300円、2年生は2400円、1年生は1500円の現金を受け取った。担当者は現金を渡したくなかったようで、「現金ではなく、図書券にしたい」と言った。●●は、「図書券でバナナが買えるか」と言い返し、現金支給となった。 息子の卒業後については、いつからか、現在のような、中学生が茶摘みをしても茶摘み料を手にはできない、茶摘み料が教育委員会茶摘み担当に掠め取られる様になった。これを改めさせたい。		

教育

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.11.19	矢田小学校 の校庭につ いて	現在矢田小学校に子供を通わせています。 何故矢田小学校にはブランコや滑り台といった、他の小学校には当然のごとくある遊具がないのでしょうか。また、一年生は入学してからしばらく自由時間に出る事を許されず、仕方なく教室でお絵描き程度の事しかさせて貰えない状況でした。現在は時々外で遊べるようですが、上級生との場所の取り合いなのか、トラブルを避ける為にいつも自由に放課を過ごす事ができないようです。昨今は真夏の熱中症が恐ろしく、1学期は外で活動出来ない日が多いです。 西尾市は公園も児童館も少なく、また予算も厳しいとの事で、子供達が日常的に体を使って遊ぶ場所がありません。今後期待が出来なさそうです。であるならば、学校の中の放課くらいは天気のいい日に自由に遊べる様に出来ませんか。 矢田小学校に通う子供たちは、西尾市内の他の小学生より可哀想に思えてなりません。 子供が小学校に通うのはたったの6年間です。学校任せにせず、早急に西尾市が動いて下さい。	矢田小学校の遊具は、令和元年度の途中まで中央の校舎の東側にありましたが、矢田小学校の児童数の増加により、令和2年度に給食室の増築工事を行う際に、「仮設の給食室」が必要となったため、遊具を撤去し、そこに「仮設の給食室」を建設しました。 工事終了後の令和3年度に「仮設の給食室」を撤去する際に、再度そこに遊具を設置するかどうか学校と協議をしたところ、学校からの「災害時に児童が避難する際の一時待避場所にして欲しい」との要望を受けて、アスファルト舗装の「災害時一時待避場所」としました。 学校がそのような要望をした理由は、校舎とグラウンドの間に道路があり、災害時に約1,000人(令和3年当時)の児童を一斉に道路を挟んだグラウンドに避難させることが困難となることが想定されたためです。 なお、現在、グラウンドの南隣りの旧矢田保育園の跡地を利用したグラウンド拡張をしておりますが、そこにも遊具を設置する予定はございません。 こちらについても、学校からの「子どもたちには広いグラウンドで『ボール遊び』や『かけっこ』などをしてほしい」という要望によるもので、教育委員会としましては、学校の考えを尊重いたしました。 この度は、ご要望に沿えない形の回答となりましたが、ご理解いただきますようお願いいたします。貴重なご意見をありがとうございました。	教育庶務課

教育

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.11.4	図書館の蔵書に、英語多読用のやさしい洋書を増やして欲しい	いつも図書館を利用させていただいています。英語を勉強しており、図書館の本に日々助けられています。今日はお願いがあり、市民の声を送らせていただきました。 図書館の蔵書に、英語多読用のやさしい洋書(Graded Reader／グレーデッド・リーダー)を増やしていただけないでしょうか。 たとえば、ラダーシリーズ、ペンギン・リーダーズ、オックスフォード・ブックワームズなどのシリーズです。 現在も英語の絵本や一般の洋書を置いてくださっていますが、絵本と一般の洋書のあいだに大きなレベル差があり、その間をつなぐ多読本が少ないと感じています。 一般の洋書から自分に合ったレベルを探すのは本当に難しく、上のような多読本は、レベルごとに少しずつ難しくなっていくため、図書館で借りられると自分のような英語学習者にとって大きな助けになります。 近隣の市では、豊田市が英語多読にとっても力を入れており、他の市でも上記のような多読本を多く扱っています。それに比べると、西尾市は少ないので残念に感じます。僭越ながら、もし他の市と差をつけるとしたら、ラダーシリーズを集めて特色にするのも素敵だと思います。このシリーズは他の市でもあまり見かけないので、西尾市図書館の魅力になるのではないのでしょうか。 また、図書館のリクエスト申込票についてですが、紙ではなく、将来的にネットから申し込めるようになるとありがたいです。もしそれが難しい場合は、今の紙の内容を簡単にしてもらえると助かります。貸出カード番号を記入していますし、1冊ごとに住所や名前まで書くのがとても大変に感じています。どうか前向きにご検討いただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。	日頃より図書館をご利用いただき、ありがとうございます。 当館では、一般書約530冊、児童書約630冊の英語図書を「洋書コーナー」に配置しています。ご要望の洋書は、英語学習法のテキストですので、「学習参考書、テキスト類、受験参考書及び各種試験問題集」は原則として収集しないこととしている西尾市立図書館蔵書収集指針に則り、収集はいたしかねます。代わりに、市図書館には県内の他の市町の図書館が所蔵しているものを貸し出す「相互貸借サービス」という制度があります。よろしければ、その制度で対応させていただきますので、お申し出ください。 一方で、「にしお電子図書館」(電子書籍)では、問題集やテキストも収集対象としています。英語多読用図書は20冊ほど所蔵しており、今後も継続して購入を考えておりますのでご利用ください。 次に、リクエストの申込方法につきましては、当館ではリクエスト申込時に本の情報についての不明点等を直接聞き取らせていただくため、対面での申込票の提出をお願いしています。加えて、リクエストサービスは市内在住の方のみを対象としており、その確認のため、お名前とご住所の記入も合わせてお願いしております。なお、当館のホームページからダウンロードできるリクエスト申込票をお使いいただくと、毎回の記入の手間が省けますのでご利用ください。	図書館

教育

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.9.9	学校の水泳 授業	教育問題について質問させていただきます。まず、学生の水泳授業についてですが、聞くところによると、中学校では学校で、水泳授業をやるが、小学校では、段階的に民間のスイミングスクールに水泳授業を委託していく！と、聞いていますが現状の西尾市の水泳授業の現状はどのようになっていますか？そして、なぜ、小学生の水泳授業を民間委託にする理由を、数字をあげて詳しく教えてもらえないでしょうか？又、近隣の安城市、岡崎市、碧南市、蒲郡市は、どのようになっているのでしょうか？又、西尾市はどこのスポーツクラブに委託しているのですか？ 次に、課外活動のスポーツについては、西尾市では、剣道については、平坂町などの剣道場にて、剣道の課外活動をしている！と、聞いていますが、本当でしょうか？そのシステムは、どのようになっているのでしょうか？そして、その他の課外活動で、民間委託しているスポーツはあるのでしょうか？又は、やりたいと思っているスポーツがあるのでしょうか？そして、もし、やりたいスポーツがあるとしたらどこに委託するのですか？この民間委託の根拠の1つに、学校の先生の負担軽減があげられていますが、どのくらい先生の負担が軽減される予想ですか？たとえば、剣道の課外活動の顧問をしている先生の負担軽減は、どのくらいの時間数になるのでしょうか？具体的に、シミュレーションをしていると思いますので、それを聞かせてください。 最後に、小学校、中学校の先生の出退勤の把握ですが、どのような管理システムになってうのでしょうか？まさか、先生は残業代は、一律になっているので、していない！と、いう訳ではないですね？ 今、どこの企業でも、従業員の健康管理の一環として、従業員の出退勤の把握を事業主に課しているところが多いと、聞いています。よってパソコンによる生体認証とか、改札機を通る時のカードとかによって、従業員の出退勤を把握しています。市役所でも、そのような仕組みをとっていると思います。 では、学校の先生は、どうなんですか？まさか、校長に一任しているから、まったく教育委員会としては、現場の先生の出退勤は把握していない！というんじゃないですね？ もし、本当に、そうならば、なぜ把握していないのですか？上記の残業代は、一律に一定額を支給しているから、それで良い！と、お考えでしょうか？その他に、把握しない理由があれば、教えてください。よろしくお願いします。	このたびは、教育問題について、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。 水泳授業の民間委託につきましては、令和5年3月に定めた「小学校プール管理運営基本方針」に基づき、全25校の小学校と義務教育学校（前期課程）の水泳授業の屋内温水プールへの移行を目指しています。令和7年度時点において、9校を民間委託しております。 民間委託する主な理由は「西尾市小学校プール全体計画」で明示していますが、小学校25校すべてのプール施設の更新・維持管理コストを、民間などの温水プールを利用した場合、50年間のライフサイクルコスト(LCC)が約35億円ほどコスト面で優れているほか、次のような多くのメリットがあるからです。 ・天候や季節に左右されることなく年間を通じて安定した水泳授業が受けられる ・専門インストラクターによる指導が受けられるため、泳力向上につながると共に、命を守るための安全水泳の充実した指導が受けられる ・授業中の安全管理・支援体制が充実している ・学校プール管理が不要となり教員の他職務従事が可能となる 次に、近隣の状況について、各市のホームページを確認したところ、岡崎市及び蒲郡市は一部の学校を民間委託しており、安城市及び碧南市は民間委託していませんでした。本市の水泳授業の委託先につきましては、ドルフィンスイミングスクールとアイレックススポーツライフ株式会社です。 中学校の部活動の民間委託につきましては、現在、西尾市では行っていません。市が委嘱している部活動指導員やボランティアの方々の協力を得ながら、担当教員とともに部活動の指導をしています。 なお、現時点において、部活動を民間委託していないことや、今後もその予定はないため、民間委託による負担軽減のシミュレーションは行っていません。 最後に、教員の勤怠管理につきましては、全校がタイムカードとパソコンを使って行っております。教育委員会では、各校からの報告を受け、勤務状況を把握しております。	学校教育課

教育

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.5.21	小学校に冷凍庫が欲しい、おきべんを可能にして欲しい	今小学生の子供が2人います。学校から小学生まで30分以上かかります。ここ何年も夏の暑い日は熱中症が心配で、日傘、冷感アームカバー、クールネックリング、ランドセルクールパット等、毎日いかに熱中症にならずにより快適に学校への行き帰りが出来るか考えています。クールネックリングなどは冷凍庫等で冷やさないと水道水の温度では正直意味がありません。行きは冷やした物を持たせられますが、帰りはどうしても冷えた物での対策が出来ません。他の学校で冷凍庫を設置したというのを目にしました。冷凍庫の設置は出来ないでしょうか？ また毎日重たい教科書、絵の具セットや習字道具、水筒2本に加え金曜日は上履きも持ち帰ってくるのでとても大変です。せめて教科書だけでも可能な限り学校に置いてほしいとして欲しいです。これも熱中症になる原因の一つかと思います。	このたびは、登下校時の熱中症対策について、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。 登下校中の熱中症対策としては、各小学校においてこまめな水分補給や軽装の推奨、日傘や体を冷やす商品の使用や大きめの帽子的着用を認めるといった配慮をしておりますが、ネックリング等の保冷用具を冷やすための冷凍庫等は市内の小学校にはございません。 現時点において、保冷用具を冷やすための冷凍庫等の設置予定はございませんが、引き続き児童が安全に通学できるよう、登下校時の熱中症対策として有効な情報の収集に努めてまいります。 また、いわゆる「置き勉」につきましては、文部科学省からの通知をもとに、各校において子どもたちの成長段階に合わせて配慮をしております。 ただ、置いていく用具等の種類や持ち帰りのタイミングは、各校の判断としておりますので、ご心配な点がございましたら、学校にご相談ください。	学校教育課
R6.11.12	西尾市内中学校新制服について	令和8年度から新しいデザインの制服が導入されるというお知らせがありました。 年が離れている子どもに 兄弟姉妹の制服を再利用してもらおうと思っていましたがそれができず、また一式買い揃える必要があるので金銭的な負担が大きいです。夏服と冬服を合わせると、かなり高額でした。 デザインや機能性を考えてもらえるのはありがたいですが、制服は高額なので、一部の家庭にはかなり負担があります。5年の経過措置があっても兄弟姉妹がいない子は新しい制服を買いださうし、5年以上年齢が離れている場合は不利です。 負担軽減措置を考えていただけると、子どもが複数いる家庭にはありがたいです。補助金など、至急検討をお願いします。	このたびは、中学校の新制服導入について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 新制服購入に対する補助制度創設のご要望をいただきましたが、現在のところ創設する予定はございません。 なお、経済的理由により就学が困難なご家庭に対しましては、就学援助制度にて、新中学1年生を対象に新制服購入の支援をしております。 また、現在、中学校7校で制服のリサイクル販売を実施しており、お住いの地区の中学校においてもPTA主催で実施しています。詳細は直接学校にお問い合わせください。	学校教育課

教育

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.9.26	小学校区再 編	つくしが丘1丁目から6丁目は、三和小学校と室場小学校に校区が分かれています。少子化で子どもの人数が減っている現在、校区再編等は検討していますか。	このたびは、校区の再編について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 校区については、道路や河川等の地理的状況、地域社会がつくられてきた歴史的経緯や住民の思い等、それぞれの地域の実情を踏まえて決められています。 現時点では、つくしが丘も含め、市内全域において校区見直しの検討は行っておりませんが、今後も児童数の推移や、保護者及び地域のニーズを注視してまいります。	学校教育課
R6.9.24	矢田小学校 の授業参観 について	矢田小学校の授業参観で矢田保育園の第2駐車場を使用している保護者がいましたが、矢田小学校と矢田保育園はそのことを把握していますか。 以前も、雨の日の送り迎えで矢田小学校の保護者が車を停めていましたが、同じことではないでしょうか。 矢田保育園駐車場の使用を禁止しているのであれば、小学校は何を管理しているのですか。市としてどのような指導をしているのですか。	このたびは、矢田保育園の第2駐車場の使用マナーについて、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 授業参観当日の矢田保育園第2駐車場の使用状況について、矢田小学校及び矢田保育園に確認したところ、把握していないとのことでした。矢田小学校では、これまでも授業参観日に限らず、普段から、矢田保育園の駐車場は使用禁止であることを各家庭に連絡しております。また、ご指摘いただいた授業参観当日につきましても、車での来校は原則禁止とし、徒歩または自転車での来校をメール等で複数回呼びかけております。 今後同じことが起きないよう、引き続き粘り強く各家庭に呼びかけるよう、矢田小学校に指導いたしました。	学校教育課

教育

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.8.26	給食費無償化	愛知県では、多くの市で給食費無償化が始まっています。西尾市も給食費無償化をお願いします。 【事例】 愛知県内では、令和5年3月31日の少子化対策のたたき台で、一宮市や名古屋市中区など、いくつかの自治体で小中学校の給食費無償化が発表されました。 また、豊橋市が令和4年9月から半年間、豊田市が令和2年4月以降、安城市が令和5年9月以降、小牧市が令和6年9月以降など、さまざまな自治体で給食費の無償化が実施されています。 具体的には、犬山市では令和8年4月から小学校1、6年生と中学校3年生の給食費が無料になる予定です。また、安城市では令和5年9月以降、安城市立の小中学校に在籍する全児童生徒が給食費を支払う必要がなくなり、第3子以降の児童生徒も引き続き無料となります。 小牧市では、令和6年9月から第3子以降の小中学生が対象となり、令和7年9月からは第2子の中学生も対象となります。 以上、無償化導入をお願いします。いつ導入できるか、検討状況も含めて回答をお願いします。	日頃から教育行政にご理解をいただきまして、ありがとうございます。 ご意見のありました給食費の無償化について回答いたします。 給食費の無償化は、子育て支援施策の一つであることは認識しておりますが、現状においては、給食費の無償化よりも、子どもたちにとって楽しい授業にするために教材を充実させたり、老朽化した学校施設の整備を進めていくことを優先し、限られた財源を有効に使ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	教育庶務課
R6.7.8	学校	吉田小学校のプールの授業で裸足になり、コンクリートのところを歩くそうです。先生達は靴をはいているそうで、コンクリートには水を打ってはいるそうですが、子供達は「熱い、熱い」と言っているそうです。 昔からだったとはいえ、今も水を打った程度で子供達に熱いところを歩かせるのは危ないです。プール際にあるプラスチックの縁はまだましですが、そこに行くのと怒られるそうです。プールに静かに落ちたりすれば危ないので理解できるのですが、なぜ、熱くなっているコンクリートに水を掛けただけでいいと思うのですか。先生たちは靴をはいているのに。 コンクリートの地面が何度になると思いますか。熱い熱いと騒ぐと怒られてしまうそうですが、熱いと思いませんか。早急に対策して改善してください。	このたびは、プール指導について大変ご心配をおかけしました。 子どもたちの安全を確保することは重要であり、熱くなったプールサイドのコンクリートを裸足で歩くことで、やけどを負うなどの危険があります。 吉田小学校の今年度のプールの授業はすでに終了しましたが、来年度からはサンダル等の着用を認める方向で検討しているとのことでした。 今後も、子どもたちのための環境改善に努めてまいります。	学校教育課

教育

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.7.4	子育て支援 および学校 行事につ いて	隣接する安城市が、小学生の給食費を無償化したと聞きました。これまでも同じような意見があったと思いますが、これでは安城市に人が流れていくのではないのでしょうか。 世の中では子育て世代について広く言及していると思いますが、西尾市の出産時の祝い金だけで、とても子育て支援だとは思えません。長く続く政策をしてもらいたいです。 自分の子供に胸を張って「西尾市は住みやすいよ」とは言えません。孫世代になったとしても、今のままだと「西尾市に住んでも子育て支援が手厚くないから、違うところに住んだほうがいい」と言ってしまうと思います。 また、運動会で子供が待機しているテントに近づかないようにテープが引かれています。子供の近くにも行けない。子供同士の写真を撮ってあげられない。こんなつまらない運動会があるのかと思いました。飲み物は足りているか、暑くはないか、とても心配になります。 なぜ保護者が子供の近くに行けないのか学校から説明もなく、終了後のアンケートなどありません。親子の意見を聞けるようにアンケートを実施し、より良い行事が運営できるようにしてください。	本市では、子育て支援に関する独自施策として、出産時の祝い金のほかに、保育園・幼稚園の給食費について3歳以上の園児の主食代を無料としています。 また、一定以上の所得がある方には月額4,500円の副食代を負担していただくところ、第3子以降の園児分については全員無料としています。 さらに、1歳児クラスにおける国の基準を上回る保育士の配置、子育ての悩みや不安を抱えている家庭に子育て経験者が無償で訪問してサポートする「ホームスタート」などの独自施策も行っています。 小中学校の給食費の無償化について回答いたします。 給食費の無償化は、子育て支援施策の一つであることは認識しておりますが、現状においては、給食費の無償化よりも、子どもたちにとって楽しい授業にするために教材を充実させたり、老朽化した学校施設の整備を進めていくことを優先し、限られた財源を有効に使うまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 運動会中に子供のテントに大人が近づけないようにしている大きな理由は、子供の安全確保のためです。運動会という開かれた状況の中では、保護者以外の不審な人物が入り込んでしまう可能性があります。そのため、不審な人物が子供に接触する機会を減らすために、テープを引いたり柵を設けたりすることが通常です。 また、運動会時の児童の体調面の配慮として、担当の教職員が定期的に児童席を回り健康状態を確認するとともに、水分の補給を呼び掛けています。また、定期的に水分補給の時間を設定しています。 アンケートの実施につきましては各校の判断となりますが、お住まいの校区の学校は、今年度から全家庭対象の学校評価アンケートがあるため、そちらでご意見をお伝えいただける機会がございます。	子育て支援課 保育課 教育庶務課 学校教育課

教育

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.5.16	小 学 校 プール計画	杉浦功記議員が1年以上、再三再四、小学校プール計画の再検討を議会で指摘されていますが、令和6年3月定例会では、「見直しまたは再検証の考えは全くない」と答弁するばかりで、指摘内容に真摯に回答していません。 議員の指摘内容はもっともだと思ふ点が多いので、市長が、なぜ再検討及び再検証を指示しないのか教えてください。	日頃から教育行政にご理解をいただきまして、ありがとうございます。 西尾市教育委員会は、小学校プールの老朽化を背景に、令和5年3月に「西尾市小学校プール全体計画」を策定いたしました。 この計画では、「すべての小学校プールを新しくする場合」や「温水プールを新たに建設しすべての水泳指導支援を委託して通年で水泳授業を行う場合（「すべての水泳授業の温水プール移行」の場合）」などのコスト比較や、先行して温水プールで水泳授業を行っている学校の声など、様々な観点から小学校プールのあり方を検証いたしました。 検証の結果、「すべての水泳授業の温水プール移行」の場合、コスト面において一定の効果が期待できるばかりでなく、それ以上にすべての児童の学習環境の平等性を保ちつつ天候や気温に左右されることなく専門インストラクターの指導が受けられるなどの多くのメリットをすべての児童が享受することができる点を高く評価いたしました。その他、教員による学校プールの維持管理（水泳授業の期間中、常に行う水質管理など）が不要となり教員の多忙化解消にもつながることなどからも、「すべての小学校の水泳授業については速やかに『温水プールへの移行』を目指す」との「小学校プール管理運営基本方針」を示しました。 温水プールへの移行は、令和元年度から順次モデル校3校（矢田小・花ノ木小・横須賀小）において先行実施し、今年度から新たに5校（平坂小・寺津小・八ツ面小・幡豆小・東幡豆小）でも実施しており、移行をした学校の児童・保護者・教員からは、好評の声を多くいただいております。 杉浦議員のこれまでのご提案の多くは「コスト」を中心とした視点によるもので、児童・保護者・教員にとって最善の方法を幅広い視点において検討してきた教育委員会としては、残念ながら上記の基本方針を達成できるものではないと判断をいたしました。 ただし、教育委員会としては、「すべての児童が温水プール利用で得られるメリットを享受できるもので、かつ、具体性、実行性などが伴い、検討に値するものである」と判断できる提案であれば、その提案に対する検討を拒む考えはございません。そのことは、令和6年3月の一般質問に関連し、事前に教育委員会事務局職員が杉浦議員に質問の主旨を聴き取るなどした際に、教育委員会の考えとして杉浦議員にはお伝えしております。 令和6年3月定例会における杉浦議員の「西尾市小学校プール全体計画」に関する一般質問とそれに対する教育長・教育部長の答弁は、6月上旬には西尾市ホームページ（「西尾市議会」－「会議録」）でご覧いただけますし、それ以前の定例会のものもご覧いただけますので、教育委員会の考えをご理解いただけますと幸いです。	教育庶務課